



石岡市総合計画

基本構想基本計画策定方針・体系(案)

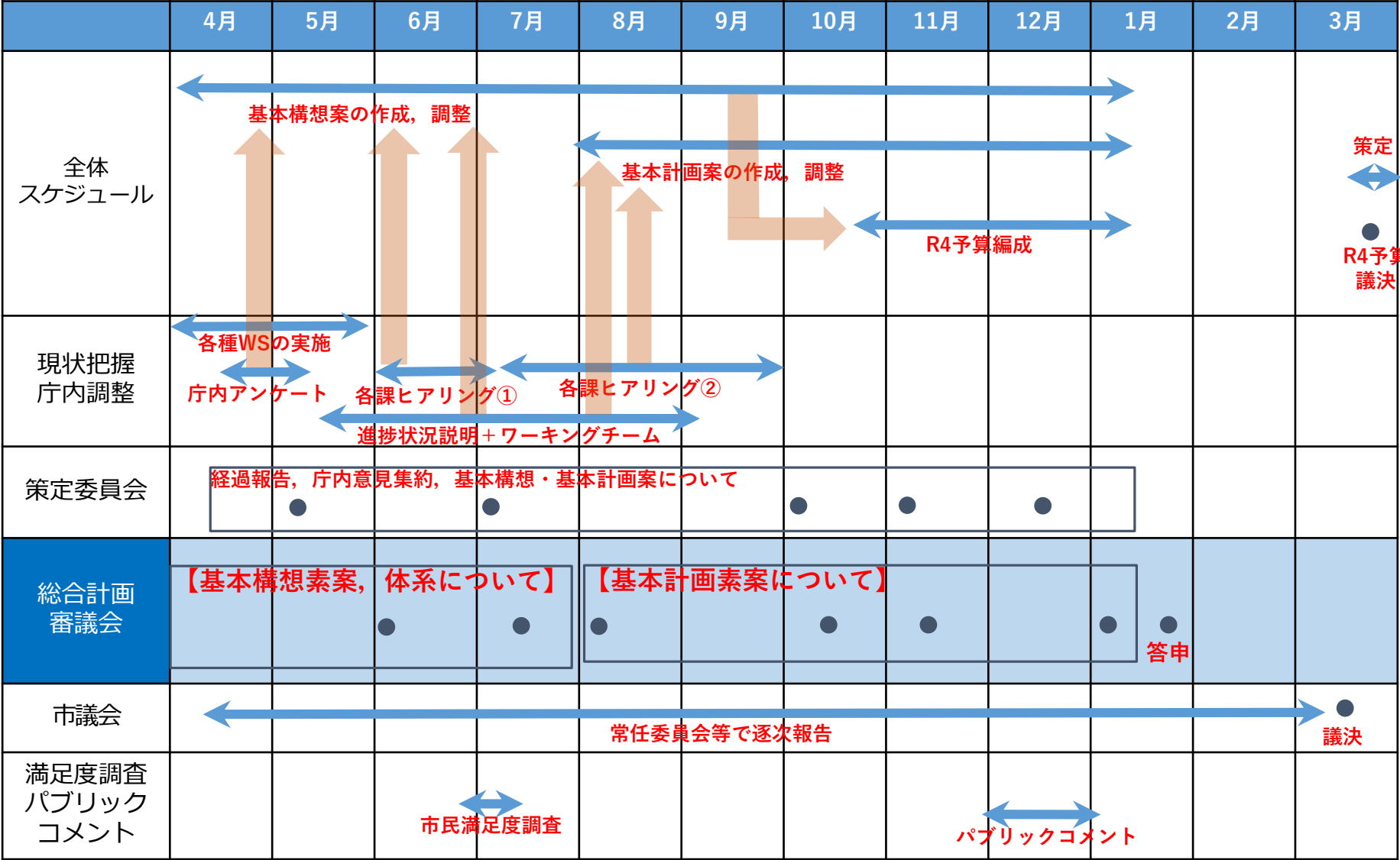
計画期間：令和4年度～令和13年度

策定経過報告

時 期	実 施 内 容
令和２年度中	市民満足度調査，若手職員ワークショップ，転出者アンケート調査
4月13日 19日	子育て世代ヒアリング・ワークショップ（そとの保育園6名・石岡市地域子育て支援センター6名）
4月20日 22日	庁内説明会の実施（係長級以上） ・総合計画の概要説明，策定方向性及び策定スケジュールの情報共有
4月22日～ 5月19日	全職員を対象としたアンケート実施（回答数421） ・基本理念，将来像に関するキーワードについて ・総合計画を進捗管理するための指標案について
5月15日	市民ワークショップの開催（市民参加者13名，職員有志3名）
5月19日	庁内ワーキングチームによるワークショップを開催（課長・課長補佐級45名） ・石岡市の魅力や課題について話し合い，目指すべき将来像の検討
5月22日	高校生ワークショップの開催（市内高校へ通う生徒19名）
5月～6月	団体・事業者アンケートおよびヒアリング
6月下旬	各課調査及びヒアリングの実施 （現行の石岡ゆめ創生プランの課題整理，各個別計画との調整）
6月中	高齢者ワークショップの開催
6月～9月	庁内ワーキングチームの開催（政策目標ごとの検討） 各課ヒアリング（施策ごとの検討）

策定スケジュール

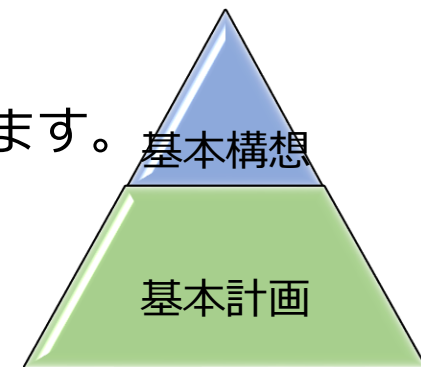
【策定に向けたスケジュール】



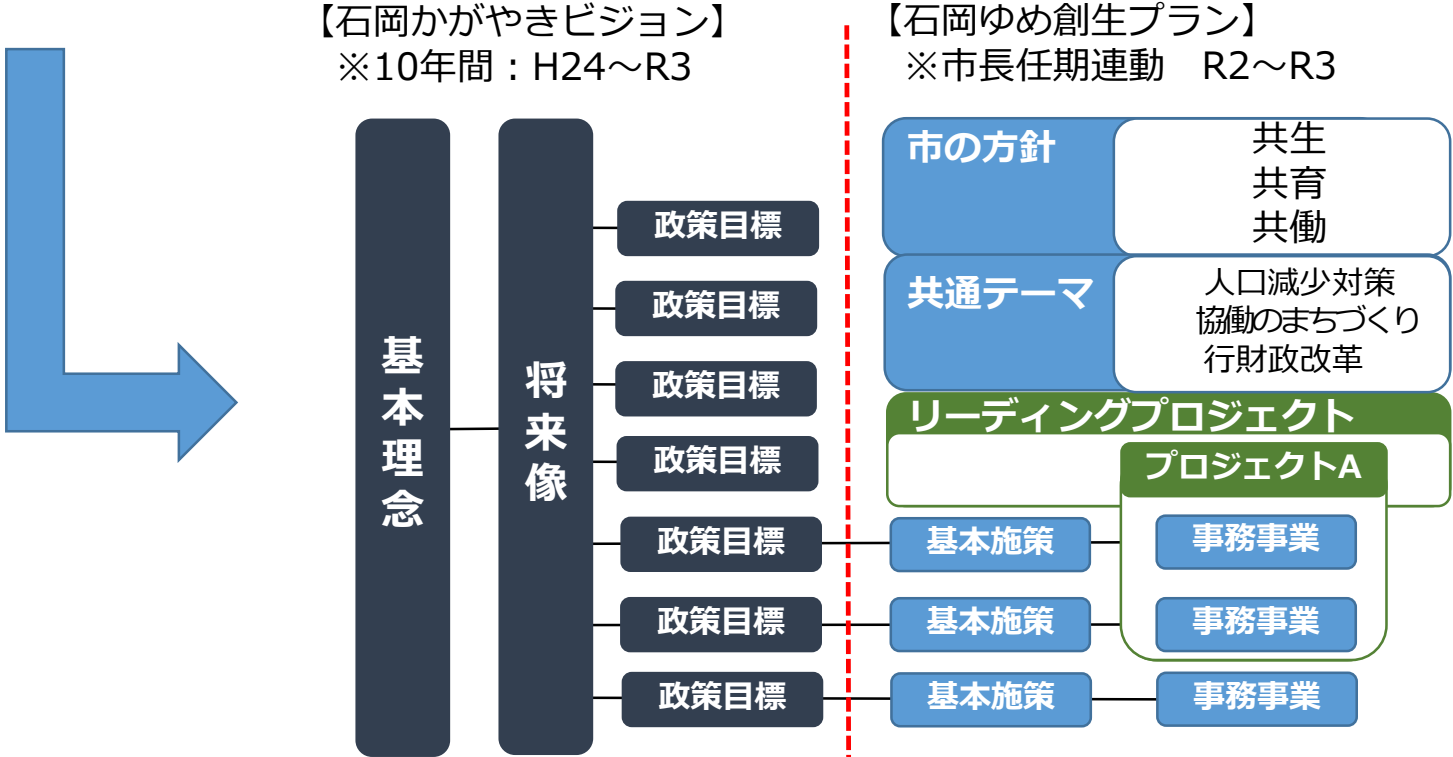
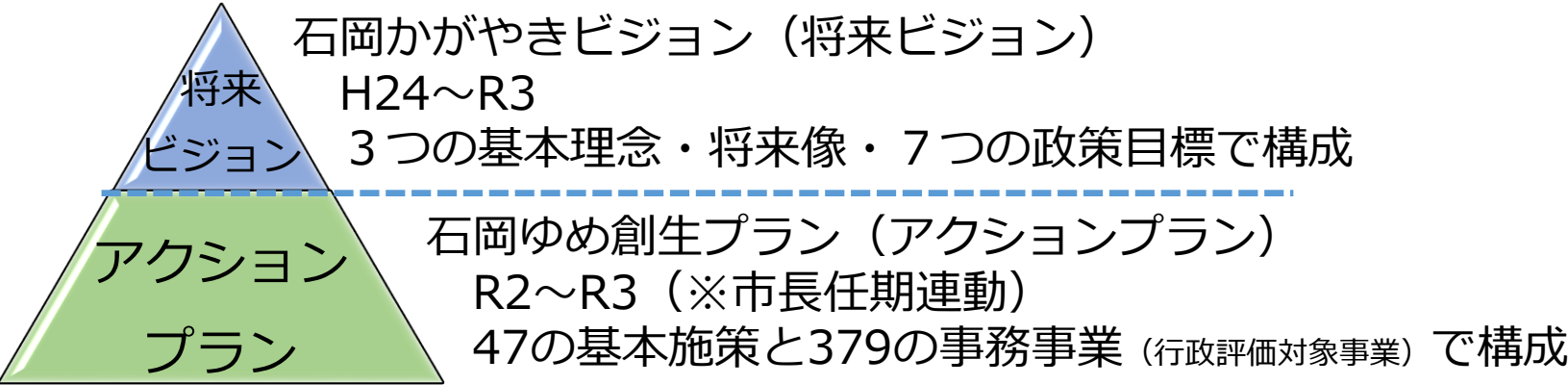
策定に関する基本方針（案）

【策定に関する基本方針案】

- 石岡市における**最上位計画**として位置付けます。
- 市民と目標を共有し、**市民と行政が一体**となってまちづくりを進める指針とします。
- **基本構想は原則10年間不変**のものとしします。
- **基本計画は市長任期に連動**するものとしします。
- **SDG s , 行財政改革大綱（一体で策定）**の考えを共通のテーマとして反映しつつ、「まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」「石岡市都市計画マスタープラン」「石岡市立地適正化計画」の関連付けを明記する他、情報の一元化による庁内業務の効率化をはかるため、**各部局で所管している様々な個別計画の目標値を総合計画で一元管理**できるようにします。
（主要目標値を施策シートに掲載し、その他の目標値は別冊掲載）
- **職員と共に創り**職員の業務の拠り所かつ羅針盤となる計画とし、職員が取り組むべき内容を明らかに示すものとしします。

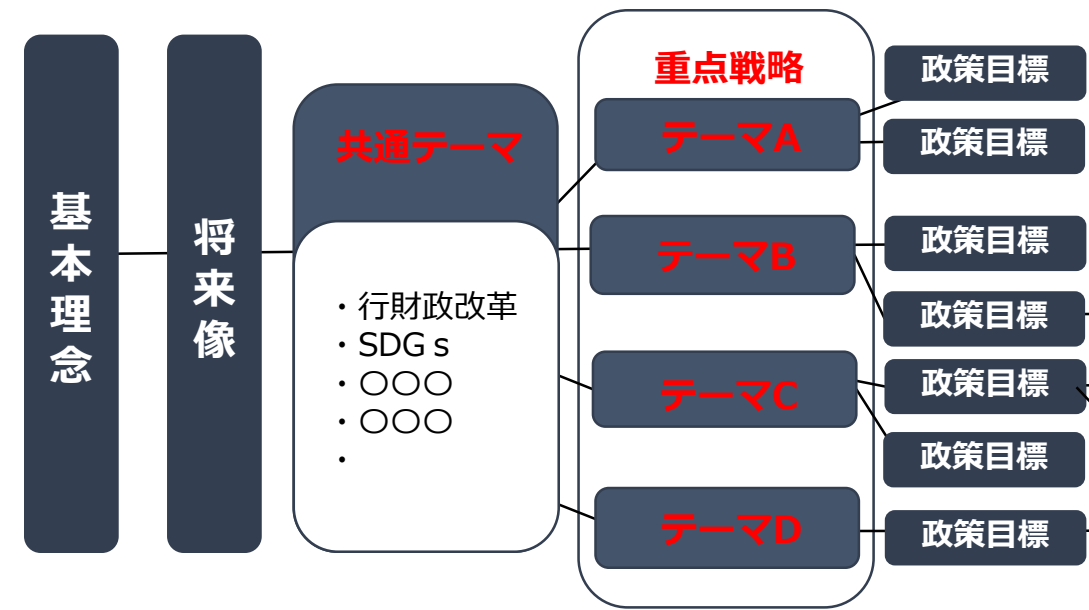


現行計画の体系

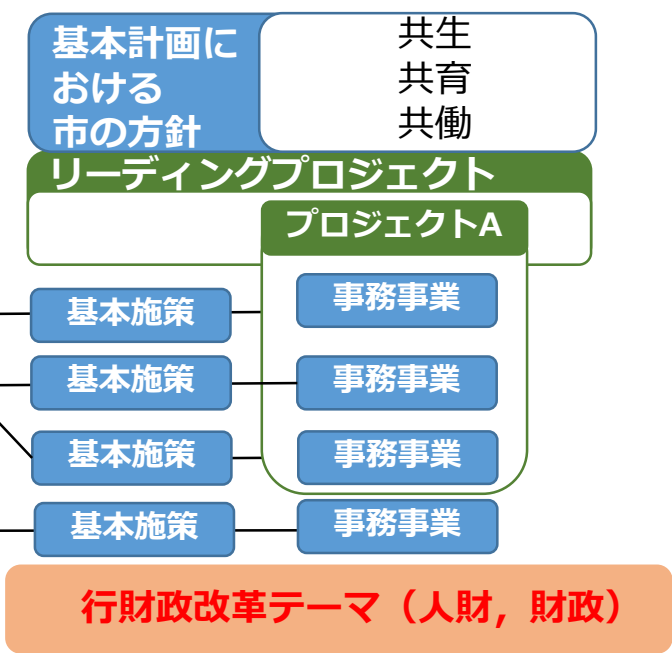


新計画体系案

【基本構想】
※10年間：R4～R13



【基本計画】
※市長任期連動 R4～R5（R2からの4年間の残任期間）



- ポイント①…共通テーマは，10年間変わらない普遍的なテーマとして基本構想に加える。
- ポイント②…政策目標の前段に重点戦略テーマを設けることで将来像の実現のために市が注力するテーマを内外に明らかにする。
- ポイント③…政策施策の体系を基本計画に記載することで社会情勢の変化に機敏に対応できるようにする。
- ポイント④…リーディングプロジェクトを配置し，基本計画期間内で集中的に実施する取り組みとして内外に明らかにする。
- ポイント⑤…将来像を実現するための全ての各政策施策の基盤となるものとして行財政改革テーマを配置する。

新計画体系案

参考
茨城県

計画の構成と期間

部	章	内容	期間
【第1部】 将来構想	時代の潮流と茨城の ポテンシャルの発現	・時代の潮流	2050年頃 を展望
		・茨城のポテンシャルの発現	
	人口の展望	・人口の見通し	
	茨城の将来像	・基本理念	
		・茨城のブランドデザイン	
【第2部】 計画推進の基本姿勢	—	・計画を適切に推進するための基本的な姿勢	平成 30年度 からの4年間※ (2018～ 2021年度) ※政策・施策・ 取組等の計画期間
【第3部】 基本計画	基本的な考え方	・展開する政策の視点、体系	
	4つのチャレンジによる 「新しい茨城」づくり	・政策、施策、取組の内容、指標 ・チャレンジで描かれる概ね10年後の姿	
【第4部】 地域づくりの基本方向	基本的な考え方	・地域づくりの視点、地域区分	
	地域区分毎の基本方向	・現状と課題、将来像、取組	
	広域的な地域づくり	・観光振興による地域の活性化、霞ヶ浦と共生する地域づくり	
【第5部】 「挑戦する県庁」への変革	基本的な考え方	・現状、変革の必要性 ・基本方針、取組の柱	
	「挑戦する県庁」に向けた取組	・政策、施策、主な推進方策	

『 活力があり、県民が日本一幸せな県 』

- 人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

第2項 茨城のグランドデザイン(2050年頃)

(1) 茨城の将来像

<強い“産業”>

- 本県の強みの磨き上げと、産業の競争力の強化
- 茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり
- 未来を切り拓く発展と、日本・世界への貢献

<夢・希望に溢れる“人”>

- グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財
- 郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財
- 一人ひとりが尊重され、誰もが能力を発揮できる社会の形成

<豊かな“暮らし”>

- 地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし
- 絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つのチャレンジを推進します。
- 4つのチャレンジには、20の「挑戦する政策」(4チャレンジ×5政策)を掲げ、併せて、本県が更に飛躍するために重要なこれからの10年を見据え、横断的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として示します。
- 4つのチャレンジを柱として、4つの視点から政策・施策を展開します。

○4つのチャレンジについて

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図ります。

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

- 4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示します。
- 4つのチャレンジに取り組むことで描かれる、近い未来の姿や目標値を示します。

I 「新しい豊かさ」

重点施策 戦略的な企業誘致と「儲かる農業」の実現

- ① 質の高い雇用の創出
- ② 新産業育成と中小企業等の成長
- ③ 強い農林水産業
- ④ 多様な働き方
- ⑤ かけがえのない自然環境の保全・再生

II 「新しい安心安全」

重点施策 茨城県医師不足緊急対策行動宣言

- ⑥ 県民の命を守る地域医療・福祉
- ⑦ 健康長寿日本一
- ⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ⑨ 安心して暮らせる社会
- ⑩ 災害に強い県土

III 「新しい人財育成」

重点施策 グローバル社会で活躍する「人財」育成

- ⑪ 次世代を担う「人財」
- ⑫ 魅力ある教育環境
- ⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ⑮ 人権を尊重し、多様性を認め合う社会

IV 「新しい夢・希望」

重点施策 戦略的なトータルブランドの形成

- ⑯ 魅力度No.1プロジェクト
- ⑰ 世界に飛躍する茨城へ
- ⑱ ビジット茨城～新観光創生～
- ⑲ 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの成功
- ⑳ 活力を生むインフラと住み続けたいまち



新計画体系案

参考

つくば市

1 まちづくりの理念

つながりを力に
未来をつくる

顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、
顔と顔が見えるつながりをつくり、

挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、
挑戦を身近に感じながら
次世代を担う子どもたちが
成長することで、
新たなまちの活力を生み出し、

未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、
さらなる好循環を生み出すことで、
まちを持続的に発展させていきます。

TSUKUBA future vision of 2030

2030 年の未来像

I
魅力を
みんなで
創るまち

I-1 市民と共に創る
まちの実現



I-2 資源をみがく
新たな魅力の創造



I-3 つくばならではの
街並みや体験の創出



I-4 世界中から人を
惹きつける魅力の発信



II
誰もが
自分らしく
生きるまち

II-1 地域が支え合う医療、
介護、福祉の実現



II-2 生涯いきいきと暮らせる
人生100年時代の実現



II-3 日頃から地域で連携した
防災・防犯体制の構築



II-4 公共施設やインフラの
長期的な活用・維持



II-5 ライフスタイルに合わせた
多様な移動手段の構築



II-6 身近な自然を守り、
楽しみ、持続させる



III
未来を
つくる人が
育つまち

III-1 こどもも親も
楽しく育つ環境の充実



III-2 じぶんの「好き」を見つけ
個性を伸ばす環境の充実



III-3 多様性をいかにした誰もが
活躍できる社会の実現



IV
市民のために
科学技術を
いかすまち

IV-1 未来を切り拓く
社会イノベーションの創出



IV-2 地元で頑張る組織や
人の持続的な成長



IV-3 新たな技術や価値の導入
によるまちの進化



IV-4 地球に優しく「ごみ」の
ない循環型社会の実現



1 基本構想の目的

この基本構想は、本市のまちづくりの基本的な方向性(まちづくりのテーマ、めざす都市像、基本目標、将来目標人口、ポールパーク構想^{※1}と連携した新たな価値の創造、土地利用、地区のまちづくり)及びこれを実現するための施策の体系からなり、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの期間における総合的で計画的な行政運営を図ることを目的とした指針です。

2 まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

本市は、昭和45年度(1970年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマに掲げ、自然に囲まれた美しいまちなみの中に、市民が住み良さを実感しながら、いきいきと活動するまちをめざしてきました。

これからも、このテーマを継承し、「豊かな自然」、「利便性の高い都市機能」、「交通の要衝」などといった本市の個性を生かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、将来にわたって着実に成長する魅力あるまちづくりを進めていきます。

3 めざす都市像

将来にわたるまちづくりのテーマ「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に向けて、今後10年間の計画期間においてめざす都市像を、次のとおり設定します。

希望都市	だれもが希望を持って、輝けるまち 子どもからお年寄りまで多世代の方々が趣味、仕事、家族、友人などそれぞれの楽しみや喜びを持った生活を営み、すべての市民が希望を持ち、人が輝くまちをめざします。
交流都市	多様な交流が生まれ、にぎわいと活力にあふれるまち 観光、産業、教育、スポーツ、芸術文化などあらゆる分野において、国内外を問わず、多くの人々が行き交い、市民との多様な交流を創出することにより、にぎわいと活力にあふれるまちをめざします。
成長都市	未来に向かって、着実に成長するまち 緑豊かな充実した生活環境を維持・向上させるとともに、本市の歴史や様々な魅力に市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを実践し、未来に向かって、着実に成長するまちをめざします。

4 基本目標

めざす都市像の実現に向けて、まちづくりの基本目標を設定し、分野別の施策を推進します。

基本目標(1) とともに歩み笑顔が輝くまち

世代を超えて手を取り合い、ともに歩みながら、安心して子どもを産み育て、だれもが健康でいきいきと生活できる環境のあるまちをつくります。

基本目標(2) 学び合い心を育むまち

生きる力や豊かな心を育む教育を実践し、身近なところでスポーツや文化に触れることができ、市民同士の学びが循環するまちをつくります。

基本目標(3) だれもが安全に暮らせるまち

災害に強く、安全・安心な生活が確保されるとともに、すべての市民が平等で、お互いに尊重し協力し合う暮らしやすいまちをつくります。

基本目標(4) 住みよい環境にかこまれたまち

快適な生活を支える都市基盤を整備するとともに、豊かな自然環境の中で持続可能な暮らしができるまちをつくります。

基本目標(5) 活力みなぎる産業と交流のまち

力強い産業活動が展開され、働く人々が充実し、多くの人々が笑顔で交流し合うまちをつくります。

基本目標(6) つながり成長するまち

市民との協働や広域的な連携による魅力あるまちづくりを実践し、だれもが地域に誇りや愛着を持って成長を実感できるまちをつくります。

参考
神奈川県
相模原市



目指すまちの姿Ⅰ

夢と希望を持って成長できるまち

政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

施策1 子どもを生育しやすい環境の整備…………… 44

施策2 子ども・若者の育成支援…………… 46

政策2 生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります

施策3 幼児教育・学校教育の推進…………… 48

施策4 家庭や地域における教育力の向上…………… 50

施策5 生涯学習・社会教育の振興…………… 52

目指すまちの姿Ⅱ

笑顔で健やかに暮らせるまち

政策3 共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくります

施策6 地域福祉の推進…………… 56

施策7 生活に困窮する人の自立支援…………… 58

施策8 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進…………… 60

施策9 障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進…………… 62

政策4 健康で心豊かに暮らせる社会をつくります

施策10 健康づくりの推進…………… 64

施策11 医療体制の充実…………… 66

政策5 個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくります

施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重…………… 68

施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進…………… 70

目指すまちの姿Ⅲ

安全で安心な暮らしやすいまち

政策6 災害に強い都市基盤と地域社会をつくります

施策14 災害対策の推進…………… 74

施策15 消防力の強化…………… 76

政策7 安全で安心な市民生活を守ります

施策16 保健衛生体制の充実…………… 78

施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進…………… 80

政策8 暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくります

施策18 暮らしやすい住環境の形成…………… 82

施策19 魅力的な景観の形成…………… 84

新計画体系案

参考

長野県
塩尻市

基本戦略

A

子育て世代に
選ばれる
地域の創造

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

- 1-1: 出産・子育てサポート体制の充実
- 1-2: 子どもの育ちや環境に応じた支援
- 1-3: 働く世帯のための子育て支援

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

- 2-1: 特色ある教育による知・徳・体の向上
- 2-2: きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

基本戦略

B

住みよい
持続可能な
地域の創造

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

- 3-1: 基幹産業の振興
- 3-2: 地場産業の振興
- 3-3: 農業の再生
- 3-4: 多様な働き方の創出

プロジェクト

4 地域資源を生かした 交流の推進

- 4-1: 観光の振興
- 4-2: 新たな交流・集客の推進

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

- 5-1: 地産地消型地域社会への転換
- 5-2: 森林資源の多様な活用の促進

プロジェクト

6 危機管理の強化と 社会基盤の最適活用

- 6-1: 防災・減災対策の推進
- 6-2: 都市インフラの戦略的維持管理
- 6-3: コンパクトシティの推進
(持続可能なまちづくり)
- 6-4: 行政機能の効率化と効果向上の推進

基本戦略

C

シニアが
生き生きと
活躍できる
地域の創造

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

- 7-1: 社会や地域で活躍できる場の創出
- 7-2: 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

プロジェクト

8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

- 8-1: 健康増進の推進
- 8-2: 地域包括ケアシステムの構築

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション

- 9-1: 塩尻ブランドの確立
- 9-2: 子育て世代や若者の移住・定住の促進

プロジェクト

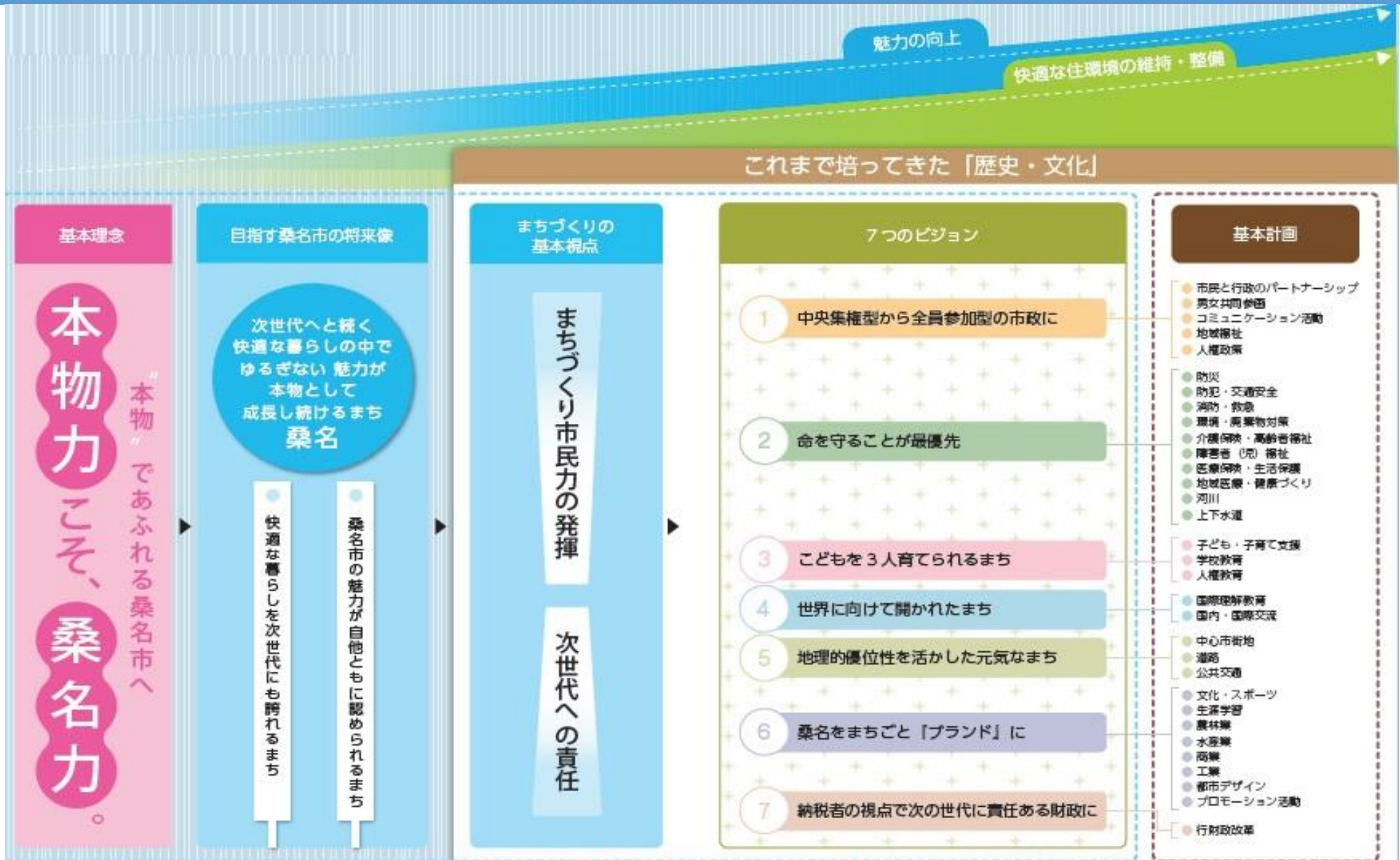
10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

- 10-1: 地縁コミュニティの活性化
- 10-2: 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供
- 10-3: 新たな課題解決の仕組みの創出

基本戦略を
包括し機能的に
推進する
プロジェクト

新計画体系案

参考
三重県
桑名市



新計画体系案

参考
岡山県
倉敷市



- 安全・安心** 日々の暮らしに不安がなく、安心して生活できるまち
- 快 適** 毎日が気持ちよく暮らせ、住みやすい環境のまち
- 豊 か** 生活に潤いを感じられ、心豊かに暮らすまち
- 優しさ** 優しさにあふれ、お互いを気遣いながら暮らすことができるまち
- はぐくみ** 健やかな心と身体が大切に守られ、育てられているまち
- 共 生** お互いを尊重しあいながら、共に生活しているまち
- 躍 動** 人々が行き交い、いきいきと暮らす活気あふれるまち
- 自 律** 自らを律することができる力を備え、お互いに信頼できるまち

	安全・安心	快 適	豊 か
教育・子育て			④子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている ⑤だれもが興味があることを、気軽に学べている
文化・産業・都市基盤		③だれもがどこに住んでいてもいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる ①美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	①生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている ②世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている ③心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている
生活環境	⑥犯罪が少なく、安心して暮らしている ⑦行政と市民、企業等が連携をとり、災害に備え対策をとっている ⑧常に安全でおいしい水が届いている	①経済や開発による発展と環境保全のバランスが保たれている ②市内のすべての地域で、水と空気と大地がきれいである ③リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、循環型社会が形成されている ⑤地球温暖化対策に対する意識をもって行動し、低炭素社会が形成されている	④ごみがポイ捨てされておらず、まちがきれいである

新計画体系案

参考

広島県
大竹市

